

企業の外国人材受入れに関する 外国人材雇用支援アドバイザー設置

入管法等の外国人材雇用に関する専門的知識をもつアドバイザー（行政書士）が、外国人材の受入れをお考えの市内事業者の皆様のご相談に対応いたします！

このような疑問・お悩みはありませんか？

技能実習生を受け入れたいが、どうしたらよいか分からない…

監理団体・ビザ・入国管理局への手続きって？

職場内の言語対応やコミュニケーション、住居の確保や日常生活の支援はどうしたらよいか？



受入れの経験が無く、雇用手続きや就労後に不安がある。

在留資格の変更手続きはどうしたらいいのか…

現在雇用している外国人就労者が職場に定着するにはどうしたらいいのだろうか？

専門のアドバイザー（行政書士）が対応します！

無料

秘密厳守

オンライン可

▶ 月1回の個別相談会

開催日時

毎月第4木曜 13:30~16:00
※事前予約制 約30分の個別相談

会場

糸魚川地区公民館 2階 小研修室
(横町1丁目14-1)

申込方法

二次元コードよりお申込みください。

締切：開催日2日前



糸魚川市外国人材雇用支援アドバイザー
申請取次行政書士 小野 孝 さん
(行政書士小野孝事務所)

▶ 企業訪問による個別相談対応

事業所にアドバイザーが訪問し、ご相談に対応いたします！
ご希望の方は、下記申込先までご連絡ください。



申込先・
問合せ先

糸魚川市 産業部 商工観光課 企業支援係
TEL:025-552-1511(代表) MAIL:kigyo@city.itoigawa.lg.jp

この事業は糸魚川市が「新潟県行政書士会糸魚川支部」に委託する公的な相談窓口です。